取材レポート

地域でふれあい・支え合い

障害者支援事業所 ほほ笑み

―うるま市勝連―

うるま市勝連に去年10月オープンした「ほほ笑み」（有限会社「ほほ笑み」長浜正昭代表）では、障害者の就業支援事業所として、現在7名の障害者を雇用している。

また、「ほほ笑み」では障害者の就業支援事業とあわせて、施設内で高齢者のミニ・デイサービスを週3回（月・水・金）行っている。1日平均7名程度の方が利用し、職員と一緒にお昼を食べたり、手工芸やマッサージ等のサービスを受けている。

▲高齢者ミニ・デイの様子

高齢者が集える場 障害者の雇用の場

代表者の長浜正昭氏は、昨年10月うるま市議員を勇退した後、これからは何か地域に貢献したいとの思いが強く、活動を始めたが、地域で行き場のない高齢者の集える場所を作ろうとしたとき、ボランティアだけでは限度があり、運営を賄うための資金として「惣菜」作りを考え、それならばと地域にいる障害者を雇用することを思いついた。

「ほほ笑み」という名称は長浜代表の奥さんで、「特別養護老人ホーム与勝の里」の施設長でもある君子さんが付けた。介護保険制度が始まった当初、元気なお年寄りがデイサービスに来れなくなったのをきっかけに結成されたボランティアグループの名称から取ったもので、今もその時のメンバーがボランティアとして頑張っている。

「ほほ笑み」の活動

施設の周りにはハーブや花が植えられ、屋外に出ると左手には勝連城跡が展望できる。そして道向かいに広がる畑の一角で職員が出荷間近のインゲンを忙しそうに収穫していた。

職員は水・土・日が休みで、朝9時から夕方4時まで働いている。男性4名が園芸を、女性3名は惣菜づくりを担当し、日々頑張っている。

「ほほ笑み」では、障害者を雇用するにあたり、ハローワークから1人当たり月5万円の「トライアル助成金（試行雇用奨励金）」を受け活動してきたが、2月からは助成が終了することになっている。職員への報酬は最低賃金（610円）が基準となっているが、現在の事業所の収入では出勤日数や時間を減らさないと運営できない現実もあり、大変厳しい状況となっている。長浜代表は、「給料日が来なければ毎日が楽しい」と笑って話してくれた。

▲インゲンの収穫風景

家族全員で関わってきて

長浜代表は3期12年続けた議員生活から、代表者兼作業所指導員をやってきた。一番良かったと感じたことは「家族全員で関われたこと」と話す。「これまでは家庭内でも共通の話題がなかったのが、事業所を立ち上げることによって、それぞれの視点が1つになり、課題や苦労をお互いの立場で話し合いができるのが良かった。」と振り返った。

驚かされた職員の変化

また、家に引きこもって買い物にも行かなかった職員が、仕事が終わり、同僚2人で自分達の参考になるということで、中部農林高校まで園芸を見に行ってしまい、時間になっても帰ってこないので家族が心配して連絡してきたことも。あとで本人達に話を聞くと、「色々な野菜を作っているから見に行った。」と言い、これには家族をはじめ、長浜さんも驚かされた。

さらに、職場帰りに販売機で飲み物を自分で買う等、今まで親が代わりにやっていたことを自分で考えて出来るようになって来た。これは、お金では買えない大きな変化だという。

地域で支え合う拠点作りを

今後は、職員が野菜を栽培して収穫し、それを高齢者が選別するというように協働で作業をしたい考えだ。また、作業所で作った惣菜やお菓子等を施設や団地、役所へ持って行って、販売を通して地域とのかかわりが持てるように販売車も準備していきたいとのこと。

最後に「地域で支え合う、『ほほ笑み』のような施設が各字に出来れば、高齢者や障害者が地域で安心して暮らすことができ、明るい楽しい地域社会を作れるようになる。これが夢。制度を利用しなくても障害者の方を支え合える拠点作りを目指していきたい。」と長浜代表の話は熱かった。

福祉用具を使って「楽々介護」を

高齢者等の介護は精神的にも肉体的にも負担が大きいですが、福祉用具を上手く使うと楽に、楽しく介護ができます。今回は、移乗動作で使用される移乗ボードを紹介します。

移乗動作で使用される移乗ボードのご紹介

※―移乗ボード（スライドボード又はトランスファーボードともいう）
いわゆる「わたり板」のことで移乗者を臥位や座位のままで移乗させることができます。材質は硬いものと柔らかいものがあり、主としてベッド←→車いすの移乗やベッド←→ストレッチャーの移乗それからベッド←→ポータブルトイレの移乗に使われます。

▲一般的な移乗ボード

ベッドから車いす、車いすからベッドへの移乗における留意点

欧米では一般的になっているが、使用できる車いすは、フットレストやアームレストを取りはずすことができなければならない。また安全を確保するためにはボードの両端15cmがしっかりと支持されていることが必要で、橋渡しをする隙間は10cm以下にする。

車いすの車輪が邪魔にならないように、車いすを少し角度をつけるようにベッドの脇に置く。ベッドはマット面が上下できるものであれば、車いすの座面の高さと同高にするか、ベッドから車いすに移乗する場合には、ベッドのマット面を車いすの座面よりやや高めにし、移乗面を斜めにすると、より安易に移乗が可能となる。

車いすからベッドへの移乗では、逆にベッドのマット面を車いすの座面より低めにすると移乗しやすくなる。介助が必要なときには、介助者は後方から移乗者の身体を横方向にずらすか、前方に立って介助者のベルトを持って移乗することができる。

このように福祉用具を上手く使うことによって介護が楽にできますが、間違った使い方をすると事故につながる場合がありますので、事前に介護実習・普及センターで実施している「福祉用具取り扱い研修」を受講されることをお勧めします。

電　話(098)882-1484
FAX(098)882-1486

福祉事務所職員ら「高齢者体験」やさしい接遇習得と資質向上目指す

1月29日、県福祉人材研修センターでは、市町村および県障害福祉担当職員を対象に「うらしま太郎」を用いた高齢者疑似体験を実施した。

これはやさしい接遇と職員の資質向上を目指し開催されたもので、11名が参加した。介護実習・普及センターの城間雅己専門相談員の指導で、県総合福祉センター出入り口のドアの開閉と施設の標示の確認、役所窓口を想定した書類の記入しなどを含む疑似体験を行った。

少子高齢化の進行する中で、日本は高齢化率20％を超え、世界で最も高齢化の進んだ国になっている。

高齢になり心身の加齢変化がくるのは当然であるが、その高齢期に社会環境や諸サービス、周囲の人々がどのように対応するかにより、高齢期の生活のクオリティは異なる。

「うらしま太郎」は80歳ぐらいになった時の心身の変化を疑似的に体験することにより、高齢者の特性を理解し、社会環境づくりや諸サービス・コミュニケーションに役立てるための教育ツールである。

今回参加した市町村や県の職員からは、「今まで気づかなかった点に気づくことができ、有意義だった。」、「今後できることから実践していきたい。」などの感想が寄せられた。

▲高齢者体験を行う参加者